

## 第三号議案 令和 8 年度事業計画及び予算報告（令和 8 年 3 月理事会決議）

### 1. 租研をめぐる環境

日本経済は、デフレ・コストカット型経済から「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあり、物価上昇・通貨安、世界経済の不安定性等に配意しつつ、成長分野への積極的な投資、イノベーション・生産性向上の取組を進めていくことが求められている。

高市内閣は、「責任ある積極財政」を掲げ、「危機管理投資」「成長投資」を促進するため大胆な財政出動を行う一方、成長率の範囲内に政府債務残高の伸び率を抑え、政府債務残高対 GDP 比を安定的に引き下げることにより、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保していくこととしている。

わが国の政府債務残高は対 GDP 比 200%を超え、金利上昇による財政圧迫リスクを抱えており、不安定化する国際情勢や災害等への備えを確保するためにも、財政規律を維持して財政の健全化を進める必要がある。歳出面においては、各施策の優先順位を明確化し、ワイズスペンディングを徹底することが極めて重要である。予算編成における単年度主義や補正予算のあり方、租税特別措置・補助金の見直しについても、政治のリーダーシップの発揮が望まれる。

人口減少・少子高齢化の進行、格差の拡大といった構造的な問題を克服し、若者や現役世代をはじめとして国民が将来に希望を持てる社会を実現するためには、税・社会保障制度の一体改革を通じた所得の再分配、持続可能な社会保障制度の構築が喫緊の課題である。

「給付付き税額控除」の導入を含めて具体的な制度設計と合意形成が加速されることが期待されるが、その際には、財政の厳しい現状を踏まえた給付と負担のアンバランスの解消、所得・資産の把握のための情報インフラの必要性について率直に説明し、国民の理解を得る取組が不可欠である。

税制についても、公平・中立・簡素という基本原則、歳入確保、所得再分配機能の発揮、国際的な議論の動向などを念頭に置きつつ、経済成長、企業の競争力・生産性の向上等にも資するものとなるよう、経済社会の構造変化に対応した改革を進めていく必要がある。

当協会としても、こうした認識の下、経済成長と財政健全化、税と社会保障の一体的な改革を推進する観点から、あるべき税制の実現に向けた調査・研究とその成果の提言を行っていくこととする。

### 2. 事業活動の基本方針

当協会は、民間の租税研究機関として、引き続き、財政・税制をめぐる環境の変化、会員のニーズに的確に対応し、研究者、実務家、関係当局とのネットワークを生かした多角的な調査・研究、あるべき税制の実現に向けた提言などの事業活動を展開し、その成果を発信することにより、わが国税制・税務の発展・改善、税に関する知識の普及に貢献していく。

また、税制・税務執行の透明性、予測可能性の向上を図るべく、会員の意見・要望を踏まえ、行政当局との意思疎通・意見交換にも積極的に取り組むこととする。

令和8年度においては、以下の基本的な方針に基づき、公益法人としての使命を果たすとともに、会員のニーズ・期待に応えるべく、事業運営の最適化を図りつつ各種の活動を展開する。

- ① 税制改正意見等の提言活動の充実を図る。
- ② 財政、税制、税務に関する調査、研究活動の拡充を図る。
- ③ 会員のニーズに的確に対応した情報発信機能の拡充を図る。
- ④ 事業活動を通じて公益の増進、活力ある社会の実現に貢献するとともに、自律的ガバナンスの充実、透明性の向上に努め、公益法人としての適正な運営を確保する。
- ⑤ 会員の継続・拡大及び経費節減に努め、限られた資源の中で効果的・効率的な事業運営を徹底する。

上記の運営方針の確認・業務執行状況の監督を行うため、理事会（評議員会）を3か月に1回程度開催し、外部理事（大学教授）、外部監事（税理士）の参加も得て、審議の活性化、自律的ガバナンスの充実に努めることとする。

また、理事会の下部機関である運営委員会（及びその下に設置された企画・運営小委員会）において、事業計画の策定や事業活動の基本方針等の運営上の重要事項について協議、検討を行う。

### 3. 令和8年度計画（総括）

平成24年4月の公益社団法人への移行後、収支相償の原則など財務面での規律を確保した運営を行ってきたところであるが、財務面では会費収入の逡減傾向が続く一方、ここ数年の物価上昇による経費の増高もあり、財政状況は厳しいものとなっている。

令和8年度においても、年間130回程度の会合を開催し、財政・税制及び関連分野における重要な課題や最新の動向を反映した、“租研ならではの”の質の高いコンテンツの提供により会員のニーズを充足するとともに、公益法人としての使命の発揮に努める。

各種会合は、会員の利便性向上及び事業の効率化・経費節減の観点からオンライン開催を基本とするが、一部の会合では対面開催とし、参加者の交流の機会を提供することにも配慮する。

#### 令和8年度事業活動計画／実績の総括表

（講演回数換算ベース \*3）

	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績見込 *4	令和8年度 計画
総会・理事会等	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回
正副会長会議・委員会	13 //	13 //	12 //	13 //	12 //
租税研究大会 *1	(2.0日) 4 //	(2.0日) 5 //	(2.0日) 5 //	(2.0日) 4 //	(2.0日) 5 //
研究会・検討会	31 //	36 //	30 //	35 //	32 //
会員懇談会・座談会・意見交換会	57 //	59 //	60 //	60 //	62 //
基礎講座 *2	(2講座) 17 //	(2講座) 14 //	(2講座) 17 //	(2講座) 14 //	(2講座) 17 //
合計	127 //	132 //	129 //	131 //	133 //
出版（「租税研究」以外）	5 冊	5 冊	5 冊	5 冊	5 冊

\*1 令和7年度実績の内訳：オンライン2.0日（報告1、討論3）

\*2 令和7年度実績の内訳：法人税基礎講座（オンライン）8回、国際課税中級講座（オンライン）6回

\*3 講演回数換算ベース：同日講演で講演内容が異なる場合には、各々を1回として集計

\*4 実績見込：令和8年3月2日時点での見込み回数であり、今後変動する可能性がある。

## 4. 調査研究・提言活動

当協会は、民間の中立的な立場から、あるべき財政、税制、税務の実現に向けた調査・研究、提言を行うことを事業活動の中核としており、令和8年度においてもその内容の充実に努める。

具体的には、当協会の税制改正提言である「租研意見」を作成する政策検討会をはじめ、税制基本問題研究会、財政経済研究会、国際課税研究会及び通達等検討会において、時宜にかなったテーマを設定し、研究者、実務家等の知見を活用して調査・研究活動を実施する。

### (1) 税制改正に関する租研意見の策定・公表（政策委員会・政策検討会）

財政、税制に関する提言等の企画・立案を担当する政策委員会(その下部機関である政策検討会)において、各研究会・検討会の調査・研究の成果、会員からの税制改正意見、アンケート調査等をもとに、「税制改正に関する租研意見」を取りまとめ、関係当局・機関に対して提言を行う。

租研意見の策定過程では、企画・運営小委員会においても政策検討会との意見交換、提言内容の審議等を行う。

令和8年度においても、政策検討会と各研究会等との連携を緊密にしつつ、専門的知見と財政、税制の現状を踏まえて「租研意見」の内容の更なる充実に努めるとともに、提言内容の効果的な発信方法について検討を行う。

### (2) 租税研究大会

租税研究大会は、当協会が実施する財政・税制に関する調査・研究活動の成果を発表・還元するイベントであり、情報発信機能も重視しながら開催している。

令和8年度においても、税制改正の展望、国際課税における最新の動向、各研究会等における調査・研究の成果を取り上げ、講演、討論等を通じて情報提供を行うとともに、協会外部への情報発信に配慮し、公益的活動の推進、当協会のプレゼンス向上に資するものとして継続する。

なお、本年度についても、オンライン方式により、9月中旬頃に開催する予定である。(登壇者の意向を確認のうえ、プログラムの一部を対面方式とのハイブリッドによることも検討する。)

・租税研究大会の内訳と実施推移

(回数)

	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 計画
報告	1	1	1	1	1
討論	3	3	3	3	3
解説	0	1	1	0	1
会合回数合計	4	5	5	4	5
開催日数	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

### (3) 委員会・研究会・検討会の活動

#### イ 財政経済研究会

財政経済研究会では、税制・社会保障制度、経済財政運営・金融政策の在り方について、財政学・公共経済学等の分野の研究者が調査・研究を行っている。

令和7年10月からは、「転換期における税・財政と社会保障のあり方」をシリーズテーマとして検討を進めており、その成果を租研意見に反映するとともに、令和9年9月の租研大会での報告を目指して調査・研究を進めていく。

#### ロ 税制基本問題研究会

税制基本問題研究会では、税制の基本的な課題について、社会・経済環境の変化も踏まえた幅広い見地から租税法・財政学等の分野の研究者等が調査・研究を行っている。

令和6年10月からは、「社会・経済環境の変化と企業を巡る税制」をシリーズテーマとして、企業の税務担当者の参画も得ながら、法人税制を中心とした調査・研究を行っており、その成果は令和8年9月の租研大会において報告する予定である。

#### ハ 国際課税研究会

国際課税研究会では、国際課税分野に造詣の深い研究者、実務家等が先端的な研究を行い、その成果を会員に提供している。

令和8年度においても、国際課税における最新の動向、重要な海外文献について調査・研究を行い、その成果を税制改正、税務執行に関する提言に生かすとともに、会員に対し幅広く情報提供する。

#### ニ 法人税研究会・通達等検討会

通達等検討会では、税制・税務執行における予測可能性・透明性の確保、企業の税務リスクの解消に資する観点から、専門家（税理士）の協力の下、法令の解釈・適用や実務上の取扱いの明確化が望まれる事項を整理し、行政当局との意見交換を通じて税務通達・質疑応答事例等に反映することを目指した活動を行っている。

令和8年度においても、法人税・国際課税関係の改正事項を中心に、会員の意見・要望の集約、行政当局への提言、通達等への反映に積極的に取り組む。

## ・委員会・研究会・検討会 内訳

(講演回数換算ベース)

会合名	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績見込	会合回数(回)	
					令和8年度 計画	対前年 実績見込
運営委員会	1	1	1	1	1	-
企画運営小委員会	3	3	3	4	3	▲1
政策委員会	1	1	1	1	1	-
政策検討会	5	5	4	4	4	-
<b>委員会</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>▲1</b>
財政経済研究会	8	7	8	7	8	+1
税制基本問題研究会	8	9	8	10	7	▲3
国際課税研究会	8	8	8	10	9	▲1
通達等検討会	6	11	6	8	8	-
地球環境問題検討会	1	1	0	0	0	-
<b>研究会・検討会</b>	<b>31</b>	<b>36</b>	<b>30</b>	<b>35</b>	<b>32</b>	<b>▲3</b>

## 5. 情報発信・普及啓発事業

### (1) 会員懇談会・座談会

国内外の財政、税制、税務に関する重要な課題をはじめとして、理論・実務の両面から会員のニーズに対応したテーマを幅広く取り上げ、懇談会を開催する。研究者による学術的な報告、「税制改正説明会」、「決算・申告に当たっての留意事項」等の行政当局からの情報発信、実務家による解説等をタイムリーかつバランスよく提供することを目指す。

会員に対する情報提供、税知識の普及活動の中軸となる事業であることから、税制改正に関する「租研意見」への反映にも配慮しつつ、テーマの厳選・内容の充実に努め、昨年度と同規模の60回程度を計画する。

引き続きオンライン開催を基本として効率化と利便性向上を図ることとし、「見逃し配信」の提供など、オンラインのメリットを生かした会員サービスの一層の向上に努める。

### (2) 意見交換会

行政当局と会員、会員相互間の情報交換、意思疎通の重要性に鑑み、行政当局、会員企業担当者、実務家の間のコミュニケーションの場の設定に取り組む。

重要な税制改正、国際課税分野における最新の動向、税務ガバナンスのあり方など、会員の関心の高い問題に焦点を当て、行政当局・専門家からの発信、会員間の情報交換の機会を設けるなど、テーマや実施方法を工夫して相互の意思疎通、交流の促進につながる活動を企画する。

### (3) 基礎講座

令和8年度は、「法人税基礎講座」「国際課税基礎講座」（中級講座と隔年開催）を実施する。企業の税務・経理担当者に対する実践的な知識・スキルの提供事業として、オンライン開催及び見逃し配信サービスの提供など、受講者の利便性向上に引き続き努める。また、昨年同様、「国際課税基礎講座」の開講後に令和7年度に実施した「国際課税中級講座」のオンデマンド配信を計画している。

#### ・会員懇談会等 内訳

(講演回数換算ベース)

会合名	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績見込	会合回数(回)	
					令和8年度 計画	対前年度 実績見込
会員懇談会	56	58	58	58	60	+2
座談会	0	1	1	1	1	-
意見交換会	1	0	1	1	1	-
<b>会員懇談会・座談会・意見交換会</b>	<b>57</b>	<b>59</b>	<b>60</b>	<b>60</b>	<b>62</b>	<b>+2</b>

#### ・講座の内訳

(回数)

	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 計画
法人税講座	8	8	8	8	8
国際課税基礎講座	9	0 ※	9	0 ※	9
国際課税中級講座	0	6	0 ※	6	0 ※
<b>合計</b>	<b>17</b>	<b>14</b>	<b>17</b>	<b>14</b>	<b>17</b>

(各回、2～2時間半で実施。)

※前年度開講講座の録画をオンデマンド配信

### (4) 出版物の刊行

各研究会等における研究成果、会員懇談会で取り上げられた最新の情報等を会員に提供・還元するとともに、税制、税務に関する知識の普及、事業活動の対外発信の観点から、毎月発刊の「租税研究」に加え、「租税研究大会記録」等の出版物を作成・配付する。また、研究者・実務家の間でテキストとして定評のある「課税訴訟における要件事実論」の補正改訂版の刊行を予定している。

- ・租税研究大会記録
- ・令和8年度 税制改正に関する租研意見（会員の意見調査結果、税制改正意見集）
- ・課税訴訟における要件事実論（四訂補正版）

合計 5冊

### (5) ホームページを活用した情報提供

ホームページを活用した情報提供サービスの内容を充実することにより、会員の利便性の向上及び対外発信の強化を図る。

ホームページにおいて、「租研意見」、「租税研究大会記録」等を掲載し、会員以外の一般の方にも広く情報提供することにより、当協会からの提言、情報発信の充実を図るとともに、財政・税制についての知見・知識の普及・拡大を図る。

## **6. 国際租税協会(IFA)日本支部事務局受託事務等**

IFA 日本支部事務局事務を受託し、同支部の事業活動の積極的な展開に協力するとともに、IFA から得られる情報の活用、事業の共催等により、租研の国際課税分野における事業活動の充実・活性化を図る。令和 8 年 5 月 11・12 日に IFA/APAC (アジア太平洋地域大会) が東京で開催されることから、その準備・運営に協力するとともに、「租税研究」への記事掲載等により大会内容の紹介を行う。

## 7. 日本租税研究協会 組織図

